

八代市長
中村博生 様

令和 5 年 5 月 18 日
八代市厚生会館のホール再開を求める会
共同代表 丸山久美子
佐藤士郎
磯田節子
甲斐田栄
木田哲次

八代市厚生会館に関する公開質問状

八代市は本年 4 月 27 日、八代市厚生会館の閉館及び 6 月市議会にその廃止条例を提案すること、さらにその後は解体する方針であることを発表されました。この発表を含め、八代市厚生会館に関するこれまでの政策決定などについて下記の公開質問をいたしますので、それぞれ具体的に、文書にてご回答をお願いいたします。なお、恐れ入りますが、ご回答は 3 週間後の 6 月 8 日（木曜）までにお願いいたします。

1. 市民の理解及び政策決定について

（1）当会が昨年実施した「八代市厚生会館のホール再開を求める署名活動」では 1 万筆を超す市民からの賛同署名が集まり、市議会においても市民の理解を得るよう市に促す意見が相次いでおりました。こうした中での閉館発表ですが、市民の理解を得ているとお考えなのか、その理由も含めて、ご説明をお願いいたします。なお、令和 2 年 6 月に市が実施した「文化ホール等あり方検討に関する市民アンケート」では、厚生会館を含む市内 4 ホールの今後についての設問があり、「複合施設を建設し効率化を図る」 42 %、「一部を休館、閉館する」 35 % といった回答順でしたが、厚生会館の存廃について直接問う設問はありませんでした。このアンケート結果がすなわち「厚生会館の閉館」を許容したものとは言い難いことを、あらかじめ指摘しておきます。

（2）当会は、1 万筆を超えた市民の署名が今も増え続けている状況にも支えられて、ホール再開を求める活動をしております。当会を含め、市民に対して説明会を開催するなど、少しでも疑問や懸念を解消しようという取り組みを今後もされるお考え

があるのかどうか、ご回答をお願いいたします。

(3) 今回の閉館発表は非常に唐突なだけでなく、その政策決定の過程も市民に開かれたものとは言えず、拙速感も否めません。ご見解をお願いいたします。

(4) 4月27日の記者発表の際、報道陣から「なぜこの時期に発表したのか」と問われ、中村市長は「スピード感を持って対応している」と答えられ、私たちは「急いで閉館及び解体に向けた作業を進めている」という意味に受け取りました。そもそも、この「スピード感」とはどのような趣旨なのか、また、なぜ「スピード感を持って」対応しなければいけないのか、ご説明をお願いいたします。

(5) 令和3年の「ホール再開中止」の政策決定に際して、市執行部で「文化関係の方から理解していただいた」という発言がありました。昨年11月14日の「厚生会館に係る意見交換会」において八代市文化協会の丸山久美子会長が「文化関係の人間がそうした話をしたならば、それは撤回する」と正式に表明しました。市はこの丸山会長の発言をどう受け止めておられるのでしょうか。今でも、厚生会館のホール再開中止について「文化関係の方から理解していただいている」と認識されているのでしょうか、ご説明をお願いいたします。

(6) 冊子「文化やつしろ」平成30年8月31日号に「厚生会館別館改築」という見出しの記事が掲載されています。これは文化振興課等に取材した上での記事ですが、別館は平成29年時点ですでに解体が決定しています。文化振興課は冊子の発行前に記事内容を確認しているにもかかわらず、「『改築』という表現は事実ではない」旨、あるいは「『解体』と書き換える」よう、記事執筆者や「文化やつしろ」の編集者らになぜ伝えなかったのか、ご説明をお願いいたします。この不作為は非常に影響が大きく、悪意すら感じられます。

2. 八代市文化ホール等あり方検討委員会について

(1) 八代市は、令和3年春の「厚生会館の再開中止」発表や今回の「閉館」発表に際して、その決定に至る根拠の一つとして「八代市文化ホール等あり方検討委員会」（以下、「検討委」とする）での検討内容及びその報告書を挙げています。しかしながら、実質的に厚生会館をターゲットにした「結論ありき」の検討委だったのではないか、検討委での議論内容を市側が故意に曲解して政策判断に利用したのではないか、といった疑惑が当時の検討委委員からも出ています。市民の理解・信頼を得るためにも、改めて検討委員会を設置して議論し直すことが必要ではないかと考えますが、ご見解をお願いいたします。

3. 約20億円と試算されている改修について

(1) 現在提示されている改修費約20億円について、市議会で複数の議員から「他の業者による見積もりをしてほしい」という意見が出ていたにもかかわらず、な

ぜされないのか、その理由をご説明ください。

(2) 約20億円と試算されている改修を一度に実施するのではなく、長期間かけて計画的に改修する長寿命化を検討されたのでしょうか。その検討結果も含めて、ご説明をお願いいたします。

(3) 解体することと継続利用することの比較検討について、市も標ぼうされているSDGsの観点からのご見解をお願いいたします。

(4) 当会の提言書を受けて、改修に利用できる国・県の交付金や補助金等について検討されましたでしょうか。検討結果についてご説明をお願いいたします。

(5) 市は数年前から「消防法に抵触している」という趣旨の説明をされています。そもそもこれは、消防法や建築基準法、各条例など、どの関係法令の第何条に抵触しているのでしょうか。八代市厚生会館のどの部分が、どのように抵触しているのか、具体的に条文に照らしてご説明をお願いいたします。

4. 八代市中心市街地のまちづくりに関して

(1) 八代城跡～博物館～松浜軒の区域は、近世～現代の創造的建物や文化財が集積した特異な区域であり、当会の提言書でも、その区域の回遊性の活用は八代市の新たな「見どころ」として観光・商業振興の点からも必要であると指摘させていただきました。また、この建物群、及び、このエリアから発展した八代妙見祭は、まさに市の誇りと市民格を支える源泉であり、それらを残して後世に伝えたいという思いを私たちは持っています。こうした考え方は、市とも共有できるのでしょうか。ご見解をお願いいたします。

(2) 観光クルーズ船の八代港寄港が今後増えると期待されています。とはいっても、市中心部において、大型バスの駐車スペースは、現在の「お祭りでんでん館」の駐車場（厚生会館別館が解体された跡地の一部が駐車場にされました）などで足りるのではないかと思われますが、市はどう予測し、どう対応する計画なのか、ご説明をお願いいたします。

(3) いわゆる「駐車場不足」問題とされる件については、相当以前から問題視されていたにもかかわらず、必要な課題解決策が提示されないまま、放置されてきたものです。それがなぜ今になって閉館・廃止の理由に挙げられるのでしょうか。不合理な理由付けは撤回すべきだと考えますが、ご見解をお願いいたします。

(4) 「八代城跡群保存活用計画」、「八代市景観計画」の景観重点地区候補（八代城跡・市役所周辺）、「八代市歴史文化基本構想」の歴史文化保存活用区域（旧八代城下地区）の三つの取り組みについて、現状をご説明ください。また今後3年間の取り組み計画を教えてください。

5. 文化施設の採算やこれまで検討された厚生会館の利活用に関して

（1）「お祭りでんでん館」の現在の採算状況（運営経費に対する損益）について、ご説明をお願いいたします。

（2）「お祭りでんでん館」の損益状況に対して、どのような課題解決策を講じているのか、ご説明をお願いいたします。

（3）「お祭りでんでん館」の損益状況は許容される一方で、休館以前の厚生会館の収支状況は許容できず、閉館とすることとの違いは何でしょうか。ご説明をお願いいたします。

（4）昨年、厚生会館のホワイエ利用を民間募集され、応募がゼロだった件についてですが、この結果は、市民の側に「やる気がなかった」「興味がなかった」からだという認識をされているのか、ご見解をお願いいたします。

（5）上の質問（4）に関連して、「応募があると期待していたが、ゼロだった」ということに対して、その応募条件や募集方法などにおいて、市としての反省点はありますか。あるとしたら、反省点は何なのか、ご説明をお願いいたします。合わせて、公募内容を見直して再募集するお考えはもうないのかどうか、ご回答をお願いいたします。

6. JR新八代駅周辺再開発に関して

（1）JR新八代駅周辺再開発によって新たな一大商業集積地が生まれるイメージなのですが、一方で、これまで中心市街地と呼ばれた本町・通町周辺地区が今以上に「シャッター通り」となる可能性について、市はどのように予測し、どう対応するお考えなのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

（2）4月27日に発表された資料によると、「文化コンベンションセンター（仮称）」内には「音響空間を備えたホール」と「コンサートや大規模スポーツイベントなども開催可能なアリーナ」の2つが設置されると読み取れます。となると、元々「収容人数2000人以上規模の複合施設」という数字がありますので、「ホール」は500人～1000人ほど、アリーナは1000人～1500人ほど、ということなのでしょうか。あくまでも、おおよそのイメージで結構ですので、お示しください。

（3）厚生会館の機能を移転させるとされている「文化コンベンションセンター（仮称）」の総事業費（用地取得～建設）について、どの程度の金額と見積もっているのか、ご説明をお願いいたします。少なくとも、厚生会館の改修費及び今後の維持・運営費と、「文化コンベンションセンター（仮称）」の総事業費及びその後の維持・運営費とを比べた時、どちらが大きいのかは示すことが可能だと思いますので、少なくともその比較の大小はお答えください。

【ご回答について】

当会事務局の笠井（電話090-4929-8853）までご連絡をいただければ、受け取りに参ります。